



4 農産第2804号  
令和4年10月20日

食料・農業・農村政策審議会会長 殿

農林水産大臣 野村 哲郎

諮 問

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第4条第7項において準用する同条第4項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。